

- ・流域治水との連携を各地で進めるため、各水系における「流域治水協議会」に、森林管理局及び都道府県の林務担当部局が順次参画し、個別箇所での連携を進めているところ。
- ・具体的には、河川事業を行う上流森林域において、治山施設の設置や流木化する危険木の除去、洪水緩和機能発揮のための保安林整備等を重点的に実施する予定。施策の実施に当たっては、国土強靱化5か年加速化対策としても位置付けて計画的に実施。

## 流域治水協議会での連携（山形県最上川の例）

令和2年7月豪雨により氾濫被害が発生した山形県最上川においては、流域治水プロジェクトにより堤防強化や河道掘削に取り組むこととしている中、上流森林においては、令和3年度から、土砂流出抑制のための治山施設の設置、溪流危険木の除去等保安林整備を予定



## 【令和3年度実施予定事業】



溪流における流木化する危険木を事前伐採



下流域への土砂流出を防止する治山ダム群の整備

## 流域治水協議会での連携（徳島県吉野川（中流）の例）

徳島県吉野川においては、流域治水プロジェクトにより堤防整備や河道掘削等に取り組むこととしている中、上流森林においては、令和3年度から、土砂・倒木の流出抑制のための治山施設の設置や、洪水緩和機能の発揮に向けた保安林整備を予定



## 【令和3年度実施予定事業】



下層植生の侵入を促し雨水の浸透を促す保安林整備



下流域への土砂・倒木の流出を防止する治山ダムを整備